

区内循環バス事業見直しの考え方及び新たなモビリティの検討について

1 区内循環バス事業見直しの考え方について

(1) 見直しの経緯

区内循環バスは、東京スカイツリー[®]の開業に先駆けて、観光振興の推進と区民の利便性を高める交通手段として導入されたが、観光目的の利用は少なく、区民の日常の足としての利用が多い実態が明らかになった（令和3年度区内循環バス利用実態調査）。

こうした実態を踏まえ、区民代表や交通事業者、関係行政機関で構成する墨田区地域公共交通活性化協議会及び下部組織であるバス検討部会において、区内循環バスの見直しの方向性について検討するとともに、本区の公共交通に関する考え方や方向性を示した「墨田区地域公共交通計画（以下「本計画」という。）」を本年3月に策定した。

(2) 見直しの考え方

本計画では、区内循環バスを「鉄道や路線バスの補完的役割を担う公共交通」として整理している。バス検討部会において、この考え方に基づき運行ルートや運賃の見直し検討を行い、令和7年度第1回墨田区地域公共交通活性化協議会に報告したところである（比較表を参照）。

今後は、区民向けの説明会を実施し、運行ルート及び運賃見直しの検討状況を周知する。

【比較表】

	現状（観光振興の推進）	今後（公共交通）
事業コンセプト	観光振興の推進と区民の利便性を高める交通	鉄道や路線バスの補完的役割を担う公共交通
主な利用者	観光客及び区民等（在勤者を含む。）	区民等（在勤者を含む。）
運行ルート	観光客の回遊性に配慮したルート →東京スカイツリーを起点とした循環ルート （押上駅で結節する。）	公共交通サービス圏域 ^(注) の状況及び区民の移動実態を踏まえたルート （押上駅での結節は前提としない。）
運賃	1回100円の分かりやすく利用しやすい運賃	収支バランスや、他の交通機関（路線バス）との公平性に配慮した運賃
停留所	駅、観光エリア、大規模な商業施設、公共施設等に設置している。	区民の移動実態、主要な公共施設の配置状況などを踏まえて設置する。

(注) 公共交通サービス圏域：鉄道駅から半径500メートル以内、バス停留所から半径300メートル以内（概ね15分間隔で運行されている路線バスに限る。）で示されるエリア

(3) 運行ルート及び運賃見直しの検討状況について

[別添資料](#)を参照

(4) これまでの取組

- ア 墨田区地域公共交通活性化協議会及びバス検討部会での検討（令和6年度～）
- イ 区報（令和7年5月11日号）及び区ウェブサイトでの周知（現状と課題）
- ウ 区民アンケートの実施（令和7年5～6月）

(5) 今後の予定

	令和7年度							令和8年度
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
見直しの進捗			ルート・運賃見直し案作成	▲ 報告	ルート・運賃見直し案確定		▲ 答申	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業計画策定 ・バス停留所新設にかかる協議 ・ダイヤ調整 など
区民への周知	→ 事業見直しに係る説明会			↓	→ パブリック・コメント			
協議会関係				▲ 第5回 バス検討部会			▲ 第2回 墨田区地域公共交通 活性化協議会	

2 新たなモビリティの検討について

千葉大学と連携し、公共交通の利用が難しい方を対象とした新たな交通手段として、グリーンスローモビリティ^(注)の実証運行を行う。

(注) グリーンスローモビリティ：時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスであり、その車両も含めた総称

(1) 実証運行期間

令和7年10月1日（水）～10月14日（火）（予定）

(2) 実証運行エリア

都営文花一丁目団地を中心とした地域

(3) 運行形態

道路運送法による登録・許可不要の輸送（無償運行）

(4) これまでの取組

令和7年3月 「春のキャンパスコモン2025」での体験乗車会の実施

8月 都営文花一丁目団地内での展示

「大学のあるまちの夏まつり'25」での体験乗車会の実施

(5) その他

令和7年10月に実施予定の実証運行の成果を踏まえ、令和7年度中に2回目の実証運行を行う。（予定）